

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

おきぎんビジネスサービス株式会社

女性の職業生活における活躍できる雇用環境・職場環境の整備を行うため、下記の行動計画を策定する。

### 記

#### 1. 計画期間

2025年4月1日 ～ 2028年3月31日での3年間

#### 2. 課題

- ・総従業員数における男女比の割合は1:1とほぼ同数であるのに対し、管理職の男女比が4:1（男性16人に対し女性4人）と従業員の比率から見て均等を欠けている。
- ・男女ともに仕事も生活も充実させるため、ワークライフバランスの更なる向上のための職場環境整備が必要。

#### 3. 計画内容

##### 目標 1

管理職の男女比の割合を2:1に改善する。

<取組内容>

- ・管理職候補の女性役職員を対象に社外研修に参加し、キャリアを形成する。

##### 目標 2

多様な生活スタイルに合わせた働き方の提案・推進。

<取組内容>

- ・フレックスタイム制度利用し、働きやすい職場環境の構築。所定外残業の削減を行う。

以上